

このニュースは、毎月1回、以下の通り配信されています。

各都道府県石油組合および北海道・各地方石油組合宛
共同事業部会各委員および農林漁業部会各委員

全石連ホームページに「共同事業Gニュース」を常時掲載しています。
いつでもカラーで、過去号から最新号まで、ご覧いただけます。

「全石連」で検索 「石油広場 全石連ホームページ」
「組合員の皆様へ」 「組合員情報」 「共同事業Gニュース」
アドレスは <http://www.zensekiren.or.jp/> です。

主な内容は（お役立ち情報満載！）

購買事業の「新商品紹介」、主力商品の基礎知識
中型生命等の販売成功例、自家共済、保険の紹介と基礎知識
各種お知らせ
農林漁業A重油制度解説～事務手続きのポイント等 などです。

（目次）

1. 福井県石、上期で給油伝票の年間目標達成！
2. 秋期キャンペーンがスタート！（その2）
3. お知らせ
 - (1) 洗車クレーム用テキストの有償配付について
 - (2) 今秋、国産新型ロール紙の発売を予定しています！
 - (3) 補助金申請される商品は斡旋の対象外となります
 - (4) カタログ「May I Help you?」を活用して下さい
 - (5) 110 匂タオル（グリーン）復活します

農林漁業コーナー （お知らせ）

1. 福井県石、上期で給油伝票の年間目標達成！！

秋期キャンペーンのスタート直前ですが、福井県石は早くも給油伝票の年間目標を達成されました。洗車タオルの年間目標も8月中に達成する勢いです。

今年度、福井県石は共同事業に積極的に取り組んでおり、県内支部別に目標値を定める等して推進しているとのこと。

組合財政にもプラスとなりますので、今後も積極推進宜しくお願いいたします。

2. 秋期キャンペーンがスタート！（その2）

9月1日から、いよいよ秋期キャンペーンがスタートします。

各県石別のキャンペーン目標については、既に各事務局に連絡させて頂いておりますが、キャンペーン特別価格を活用するなどして、できるだけ多くの県石が目標達成されることを願っております。

キャンペーン推進方法や商品についてのお問い合わせがあれば、遠慮なく、共同事業グループ担当チーム宛ご連絡下さい。

（キャンペーン期間と対象）

	キャンペーン期間	対象商品等
資材部門	24年9月3日～11月30日 3ヶ月	洗車タオル、既製ロール紙、リサイクルトナーカートリッジ
中型生命部門	24年9月3日～12月25日 4ヶ月	新規加入15人以上/各組合

各組合のキャンペーン目標値詳細については、全石連事務連絡でお知らせしています。

中型生命グループ保険のキャンペーンについて

8月10日付けの事務連絡によりご案内したとおり、中型生命グループ保険の24年度キャンペーンでは、既に加入している組合員さんを対象に第一生命の社員が訪問活動を行ない、追加加入の獲得を目指すことにしています。

第一生命側では全国に展開している84支社（下表参照）を使って加入勧奨活動を展開することとしています。9月以降、各支社から組合事務局に訪問先の選定等について連絡が寄せられますので、ご対応をよろしくお願いいたします。

なお、県下に複数の支社が配置されている組合の場合、各々の支社から連絡がされることになりお手数をおかけすることになりますが、ご容赦ください。

組合担当支社					
組合	支社	組合	支社	組合	支社
北海道	帯広	東京都	新宿総合	奈良県	奈良
	旭川		上野総合	和歌山県	和歌山
	道央		池袋総合	大阪府	堺
	札幌総合		渋谷総合		大阪東
	函館		立川		大阪南
青森県	青森		八王子		大阪北
	盛岡		都心総合		茨木
岩手県	仙台総合		新潟県	新潟	布施
宮城県	秋田		長岡	鳥取県	鳥取
秋田県	山形		富山県	富山	島根県
山形県	福島	石川県	金沢	岡山県	岡山
福島県	水戸	福井県	福井	広島県	広島総合
茨城県	栃木	山梨県	甲府	山口県	山口
栃木県	群馬	長野県	長野	香川県	東四国
	太田		松本	徳島県	東四国
群馬県	さいたま総合	岐阜県	岐阜	愛媛県	松山
	熊谷	静岡県	沼津	高知県	高知
	川越		静岡	福岡県	北九州総合
	所沢		浜松		福岡総合
	埼玉東部	三重県	三重		久留米
千葉県	千葉総合	愛知県	名古屋総合	佐賀県	佐賀
	成田		中京総合	長崎県	長崎
	船橋		名古屋東	熊本県	熊本
	柏常総		岡崎	大分県	大分
神奈川県	横浜総合		豊田	宮崎県	宮崎
	神奈川東部	滋賀県	滋賀	鹿児島県	鹿児島
	町田	京都府	京都総合	沖縄県	那覇
	湘南	兵庫県	神戸		
厚木	姫路				

3. お知らせ

(1) 洗車クレーム用テキストの有償配付について

SS総合共済の24年度満期案内を9月4日に発送します。加入者から9月25日までに連絡がない限り、自動継続となります。満期案内の対象者リストなどは別途ご案内いたします。

先月、組合事務局の参考資料としてSSリスクマネジメント研修会の講師を務めた株式会社NKJリスクマネジメント：佐藤哲治氏が著者である「洗車クレームへの対応と防御」を1冊配付いたしました。今回、本書の企画者であるエムケー精工株式会社様のご厚意で、SS総合共済の加入者向けに本書を有償配付（1,080円・送料込み）できるようになりましたので、満期案内と一緒に本書の注文書を同封することとしました。

組合でも追加入手をご希望の場合は、9月25日までに必要部数をご連絡ください。

なお、本書の注文受け付けは、今回限りとさせていただきます。

(2) 今秋、国産新型ロール紙の発売を予定しています！

ロール紙の価格競争が輸入品も巻き込んで激化しており、本会ロール紙に対しても低価格化の要望（特に、国産良質品に対して）が強まっています。

本会は日頃からメーカーに対して、品質維持を第一に考えながら、その上でリーズナブルな国内ロール紙の開発を要請しておりますが、今般、製紙メーカーから新たな原紙が供給されることが決まり、近々、新型ロール紙として組合員さんに提供できることとなりました。

下表のとおり、新型は既製に比べて、紙厚は国産 C 型より若干薄いものの、輸入 I 型よりも厚く、発色特性については既存品と大差ないものとなります。

新型は、新規顧客の開拓を第一に、既利用者への継続発注も目指しております。

発売は準備期間が必要なことから、キャンペーン後半（10月下旬）を予定しています。

価格はC型に比べて格安でご提供する予定にしており、息の長い定番商品にしたいと考えています。詳細は後日ご連絡いたします。

新商品については、割安価格で発売するため、キャンペーン期間中であってもキャンペーン特別割引（国産4～10円引き、輸入5円引き）は適用しません。

（既存ロール紙との比較）

	新型	C 型（国産）	I 型（輸入）
製紙メーカー	王子製紙(株)	王子製紙(株)	ケラー(ドイツ)
記録保存性	7年	7年	7年
長さ	62m	62m	63m
紙厚	65 ± 5 μ (ミクロン)	75 ± 5 μ	60 ± 5 μ

(3) 補助金申請される商品は斡旋の対象外となります

「May I Help you? 2012-2013 保存版」に掲載しています商品のうち、下記につきましては各種補助事業の対象設備となっており、ご承知の通り、これら設備の補助申請を出される場合は、本会での斡旋はできません。

組合さんにはお手数ですが、これらの設備について斡旋依頼がございましたら、補助申請しないことをご確認の上、お取扱い下さい。

商品（掲載ページ）	補助事業名
緊急用燃料油ポンプ（P10）	災害対応型中核給油所等整備事業（全石連）
緊急用発電機（P10）	
緊急用可搬式計量機（P30）	
地下タンクFRP施工（P20）	被災地域等地下タンク環境保全対策促進事業（石油協会）
高精度油面計（P29・30）	
LED照明（P16・24）	石油販売業経営効率化促進事業（石油協会）

(4) カタログ「May I Help you?」を活用して下さい

既に各組合へは「May I Help you? 2012-2013 保存版」を組合員数（予備含む）に合わせてお送りしておりますが、キャンペーンで好スタートを切るためにも、早めに組合員さんへ送付されることをお奨めします。

本会へも直接組合員さんから「新しいカタログはいつ頂けますか」といった問い合わせが入るなど、お陰様で「May I Help you?」は身近な存在として多くの皆様に受け入れられています。

予備については、会議等での配付や組合備え付けでPRにご活用いただければと思いますが、追加が必要であれば発送いたしますので、当グループ資材チームまでお申し付け下さい。

(5) 110 匁タオル（グリーン）復活します

2007年9月から販売を中止していましたが110匁タオルの販売を再開します。

色はグリーンのみで、サイズ34cm×40cm、重さ約34グラムとなります。

拭き上げ用としてはもちろん、セルフ用や車内清掃にも適したサイズと価格バランスがとれた商品です。



10月下旬からの販売を予定しており、組合員価格は500枚単位で55円となります。サンプル希望の組合さんがございましたら、数に限りがございますので、お早めに資材チームまでお申し付け下さい。

国 A 用途外使用の確認の再徹底について

先般、元売会社より、元売会社に国税局が税務調査に入った際に用途外使用を指摘された旨の連絡がありました。

概要は「販売先は 汽船となっており、用途としてはカキの養殖・運搬とのことだったが、実際には『カキ殻』の運搬だった。」とのことでした。

船が何艘もあり、その船団の中の一艘がとれた魚を漁場と市場とを専門に運ぶ場合は漁業と認められることもあります。運ぶことだけを専門にしている場合は運送業等と見られ一般に用途外となります。

今回の場合も単なる運送と見られ、税務当局から用途外使用と認定された模様です。この場合のように漁業に関係していると思われることでも、全てが認められるわけではなく用途外となる場合もありますので、くれぐれも用途外使用にはご注意ください。

また、今回の事例のように販売先が明らかに漁業者や農業者と異なる場合は、各組合または登録業者の皆様で用途の今一度の確認をお願いいたします。

農林漁業用事務手続きについて

農林漁業事務手続きでのお問い合わせが多いこと、書類確認・作成時に注意していただきたいことを紹介しています。

Q . 登録業者から提出された国 A 総括表の申請数量が、控え毎に（元売控・全石連控・県石協控・販売業者控）違ったものが提出されました。

A . 総括表は 4 種類の控えに分かれて作成されていますが、内容は当然ながら全て同じものとなります（4 枚複写）。今回はエクセル等で作成された総括表の印字が各控え毎で一部違っていました。印字された総括表であっても数量は全て同じであるか必ず確認をお願いします。

また、そのような総括表が提出された場合は登録業者になぜそうなったのか確認し、登録業者に押印訂正または再提出を依頼してください。